

会 議 記 録

会議名称	平成26年度第1回 杉並区基本構想実現のための区民懇談会	
日 時	平成26年9月4日（木）午後7時～午後9時13分	
場 所	第5・6会議室	
出席者	<p>委員 伊藤、牛山、内藤、佐藤、山口、松原、細見、小林、勝部、藤枝 宇田川、小形、藤多、広松、福本</p> <p>区側 政策経営部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長、 施設再編・整備担当課長、情報政策課長、総務課長、広報課長、 定数・組織担当課長、危機管理室地域安全担当課長 危機管理室防災課長、区民生活管理課長、文化・交流課長 産業振興センター次長、産業振興センター事業担当課長 保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長 高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長、子育て支援課長 地域包括ケア推進担当課長、保育施設担当課長、児童青少年課長 杉並福祉事務所長、地域保健課長、健康推進課長、保健予防課長 都市計画課長、都市再生担当課長、防災まちづくり担当課長、 土木計画課長、狭あい道路整備担当課長、みどり公園課長、 環境課長、ごみ減量対策課長、庶務課長、特別支援教育課長 学校整備課長、スポーツ振興課長</p>	
配布資料	資料1	杉並区総合計画（10年プラン）改定案
	資料2	杉並区実行計画（3年プログラム）改定案
	資料3	杉並区協働推進計画改定案
	資料4	杉並区行財政改革推進計画改定案
	資料5	計画改定のポイント
	資料6	総合計画・施策指標新旧一覧
	資料7	総合計画・実行計画改定 区民アンケート結果
	資料8	杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員名簿
	資料9	区出席者名簿
	その他	広報すぎなみ 平成26年9月1日号
会議次第	1	開 会
	2	区出席者の紹介
	3	「杉並区総合計画・杉並区実行計画改定案」について ○杉並区総合計画（10年プラン）改定案

	<ul style="list-style-type: none">○杉並区実行計画（3年プログラム）改定案○杉並協働推進計画改定案○杉並区行財政改革推進計画改定案 <p>4 閉 会</p>
--	---

○会長 本日は、お集まりいただきありがとうございます。

時間になりましたので、これから平成 26 年度の第 1 回の杉並区基本構想実現のための区民懇談会を開催いたします。

区では今年度、総合計画と実行計画の改定に取り組んでおります。これは、策定から 2 年経過したため改定するのですか。

○企画課長 基本的に、2 年に 1 回実行計画を改定する予定です。ただ、今回だけイレギュラーなのですが、総合計画とあわせて 3 年目に改定します。

○会長 それで、8 月下旬に、区ではこの改定案を取りまとめております。それを 9 月 1 日から 30 日までの予定で、区民等の意見提出手続を開始しております。

区は、区民の皆様の意見を踏まえながら、11 月には計画を決定するという予定です。したがって、本日は基本構想実現の観点から、この懇談会として改定案に対していろいろな意見を申し述べたいということです。

委員の皆様方宛に、資料は事前に届いていたかと思えます。一応お読みになったという前提で、本日は進めていきます。委員の皆様方から、自由なご意見で結構ですので、お願いいたします。

この議事に入る前に、皆様大変残念なお知らせをしなければなりません。本年の 4 月 8 日、杉並区町会連合会から今村委員が 80 歳でご逝去になったというお知らせが区の方にありました。今村委員とは、基本構想を策定するときに大変熱心にご協力をいただき、ある意味で連携プレーもやりながら基本構想をまとめたわけで、本当に残念でございます。

今村委員は、この懇談会の委員としても 2 年間にわたりご活躍をいただきました。基本構想の審議会委員をはじめ、杉並区町会連合会の会長として杉並区政にいろいろなご貢献をされました。改めて今村国治委員のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。黙祷。ありがとうございました。お直りください。

本日は、今村委員の後任といたしまして藤枝委員が出席されています。恐れ入りますが、ご挨拶をお願いします。

○委員 杉並町会連合会の会長でありました今村委員が突然 4 月 8 日に亡くなり、非常に残念です。今村委員の意思を継ぎまして、任期いっぱい町会連合会の

会長として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。本日は7名の委員が欠席です。それから、おひとりが少々遅れて出席ということです。

なお、区として録音を行いますので、ご了承ください。

○企画課長 本日は、撮影、録音の申し出は一般の方からございませんが、区として議事録にまとめ、公表いたしますので、区として録音させていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、これから議事に入りますが、初めに区の出席者の紹介をお願いします。

○政策経営部長 私の方からご紹介させていただきます。政策経営部長の牧島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、隣は企画課長の白垣です。

○企画課長 白垣です。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 その隣、行政管理担当課長の堀川です。

○行政管理担当課長 堀川でございます。よろしくお願い致します。

○政策経営部長 財政課長の森です。

○財政課長 よろしく願いいたします。

○政策経営部長 本日、出席しておりますこのほかの区の職員につきましては、お手元の資料9の「区出席者名簿」のとおりです。紹介は省略させていただきますので、名簿でご確認くださいようお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これから議事の3番目、「『総合計画・実行計画改定案』について」区の方から説明を受けたいと思います。

○企画課長 企画課長の白垣からご説明をさせていただきます。

まず、説明に入る前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。なお、事前にお送りいたしました資料については受付時に確認をさせていただいておりますので、本日配付の資料についてのみ確認をいただきます。

まず資料 8 が懇談会委員の名簿です。今村委員に変わりました、藤枝委員が新たなメンバーになりましたので、本日新たにお配りしました。

それから資料 9 が本日の区の出席者名簿です。

また、資料の番号はふっておりませんが、それぞれの計画の改定案の正誤表をお配りしております。

それから、こちらも資料番号はふっていませんが、「広報すぎなみ」の 9 月 1 日号の特集号です。本日ご説明をする計画の改定案の特集号を配付させていただいております。

それから、次回は 12 月の開催を予定しております。その日程調整のための「日程調整表」をお配りしています。お帰りの際に、お名前をご記入の上、現時点でわかっている範囲で記入していただければと思います。

資料の確認は以上ですが、よろしいでしょうか。不足している資料などございましたら、手を挙げていただければ事務局の方でお届けします。

ここから計画の説明をさせていただきます。総合計画・実行計画については私から、そして基本構想を実現するための協働推進計画及び行財政改革推進計画については、行政管理担当課長の堀川からご説明させていただきます。

それでは、まず事前にお配りをした資料 1「杉並区総合計画（10 年プラン）改定案」の 1 ページ目をお開きください。

今回区が改定をいたしますのは、基本構想の実現の道筋として策定をした「杉並区総合計画（10 年プラン）」と「実行計画（3 年プログラム）」です。平成 24 年 3 月に策定して以降、この計画に基づき事業を進めてまいりましたが、この間区政を取り巻く社会経済状況がさまざま変化しております。また、計画策定後に発生した新たな課題などもあります。こうしたものへの対応を的確に図るために、計画を改定するものです。

まず「杉並区総合計画（10 年プラン）」ですが、こちらは、平成 24 年度から 33 年度までの 10 年間の計画として策定しております。これを今回平成 27 年度、来年度から 33 年度までの 7 カ年の計画として改定するものです。

ここには、基本構想で定めた5つの目標を実現するための「施策」、また、それを支える「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」を盛り込んでおります。これらからなる計画が「総合計画」ということです。

次に「杉並区実行計画（3年プログラム）」ですが、これは、今ご説明をさせていただいた総合計画で定める施策を実現するための計画事業と、その取組を定めた予算の裏づけを持つ3カ年の計画です。今回の改定では、来年度、平成27年度から29年度までの3カ年の計画を改定するものです。

それから「杉並区協働推進計画」、こちらは「協働推進基本方針」に基づく具体的な取組のうち、主要なものについて27年度から29年度までの3カ年の取組を計画化したものです。

そして「杉並区行財政改革推進計画」ですが、これについては「行財政改革基本方針」に基づく取組をお示しする3カ年の、こちらも27年度から29年度までの具体的な取組の計画です。

その下にあるのは、今申し上げた総合計画から行革の計画までを体系化したものです。

それでは、2ページと、3ページをあわせてご覧ください。今申し上げた「総合計画」・「実行計画」の体系をお示したものです。

まず2ページですが、一番左が基本構想に定める5つの目標になります。その右が、その目標を実現するための施策です。目標1でいえば3、2でいえば4というように複数の施策が、目標実現のために設定されています。さらに、その施策を実現するための事業を明記しています。これら全ての計画事業が、合計欄にありますように133ということになります。

次に、3ページで体系を確認していただければと思います。一覧表で申し上げたことを、体系図で示しています。

この中で、1、2、3、4と目標の下に番号つきで書かれている箱が32の施策ということになります。その番号の下にぶら下がっているのが計画事業ということになり、全部で133あります。

さらに、この計画事業の中で網がかかっている事業があります。これは下の「凡例」にあるとおり、計画事業の中でも、とりわけ施策の実現に向

け重要度が高い事業ということで、56あります。

それから、同じく事業のところの左側に、白抜きで「新」というマークがついている事業があります。これが今回の改定で新たに計画化した新規事業で、全て合わせると29事業になります。これが「総合計画」・「実行計画」の体系です。

また4ページ、これらの施策、事務事業を着実に進めるために「協働推進基本方針」「行財政改革基本方針」そして「区民と共に実現する基本構想」ということで、取組方針をそれぞれ記載のとおり定めています。さらに、この基本方針に基づく取組が「協働推進の計画」、また「行財政改革の推進計画」ということになります。

5ページからが「総合計画」の本編、32の施策の計画の中身になります。それぞれの施策を全て紹介すると相当時間を要しますので、5ページの「施策1」をサンプルに、内容のご説明をさせていただきます。

施策については、一番上のところに「施策名」があり、その下に「現状と課題」、「計画最終年度（33年度）の目標」、「施策指標の現状と目標」、「目標を実現するための主な取組」という構成になっております。これは、全32施策共通です。

「現状と課題」については、この間の計画策定以降の施策を取り巻く環境の変化を踏まえて、このたび全て修正をしています。

それから「計画最終年度（33年度）の目標」については、基本的には大きく変わるものではありませんが、施策及び施策を構成する計画事業に大きな変更があった場合には、それに応じて目標の変更をしています。

それから「施策指標の現状と目標」については、「現状値」、基本的には25年度の数値です。次の「目標値」は、今回の実行計画改定の最終年度で29年度。それから、総合計画の最終年度である33年度の目標値という構成になっています。

後ほどご説明をいたしますが、施策ごとに2ないし3つの成果指標を設定しており、32施策全ての指標を合計すると79の指標があります。その79の指標のうち、25が新しく設定をした指標ということになっています。

これは、後ほど別の資料でご説明をさせていただきます。

それから、その下の「目標を実現するための主な取組」とは、この施策を構成する計画事業のうちの主なもので、重点事業を中心に、主な取組として載せております。

ちなみに、3 ページの体系図をもう一回ご覧下さい。32 の施策を一覧にしていますが、施策自体を大きく変えたものが2つあり、1つが、目標5の「人を育み共につながる心豊かなまち」のもとに設定をしている施策の19、20、21です。現計画においては、この19、20、21は存在しておりませんで、これを全部包括した形で「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」という施策となっていました。これを来年度「子ども・子育て支援新制度」が実施され、妊娠・出産期から子育てまで、切れ目のない総合的なきめ細かい子育て支援策が必要ということで、今申し上げた1つの施策をきめ細かく新制度に沿って取組むため、19、20、21の3つの施策に分けています。

それから、目標4「健康長寿と支えあいのまち」の中で、「14 高齢者の地域包括ケアの推進」という施策があります。現在、この施策は存在せず「高齢者の在宅サービスの充実」という施策がこの項目のもとに設定されています。これも本年6月にいわゆる医療介護総合推進法が成立し、今後の高齢化のますますの進展、要介護高齢者の増ということを見据え、医療や介護が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムというシステムの構築を推進することが必要という認識のもとに「高齢者の在宅サービスの充実」と「高齢者の地域包括ケアの推進」という形に見直したものです。

そのほかの施策についても、法律の改正や施策の傾向に合わせて若干名称変更をしたものがありますが、大きく変更したのは今申し上げた2つになります。

それでは資料6をご覧ください。資料6「総合計画・施策指標新旧一覧」の資料です。

先ほど32の施策全体で、指標が79あり、そのうち新規が25と説明しま

したが、一覧にしたものがこの資料 6 です。一番左の番号が「施策番号」で、その右隣が現計画の指標、その隣の「新」と書いてあるのが新しい指標です。変更がないものは「変更なし」ということで記載しておりまして、変更になった 25 の施策については網かけで、その新しい指標を明記し、その指標を新しく設けたり、変更した理由について簡単に記述をしています。

それから「施策指標名」の「旧」と「新」の間に、上矢印がついているものがあります。例えば、1 番の施策「災害に強い防災まちづくり」、「区内建築物の耐震化率」に上矢印がついていますが、これは、現計画に比べて、平成 33 年度、最終年度の目標を上方修正したことを示しています。上方修正した指標につきましては上矢印を入れ、全部で 11 あります。

続きまして「実行計画」の資料 2「杉並区実行計画（3 年プログラム）改定案」、1 ページ目をお開き下さい。

この実行計画については 133 の計画事業があり、これを全てご説明するのは時間的に難しいこともありますので、後ほど事業の主なものについて、資料 5 を使ってご説明させていただきますが、1 ページをサンプルに、この計画の構成を簡単にご説明いたします。

まず、目標ごと、施策ごとにこちらの計画事業を取りまとめており、1 ページの目標 1、施策 1 の計画事業ということで、4 ページにわたってこの施策を構成する 7 つの計画事業を記載しています。

1 番、「耐震改修の促進」ということで計画事業名を記載しており、その隣に括弧で「重点」と書いてありますが、これが先ほど資料 1 の体系図でご説明した重点事業です。重点事業については 58 あります。

それをもとに、計画事業の概要をリード文として記載し、その下に 27 年度から 29 年度、3 カ年の取組内容と、合わせて 26 年度、今年度末の取組の見込みを記載しています。一番右端には、計画年次 3 カ年での取組の総計、累計の数字を入れてあります。

全てが定量化できる事業ばかりではありませんが、定量化できるものについては、この 1 番の「耐震改修の促進」にあるように、耐震診断件数 700 件とか、耐震改修助成 160 件という形で、なるべく数値を入れてあります。

それから目標2の施策4では、14ページの5番、また15ページの7番に「施設再編」というマークがついています。これは、本年3月に策定した「区立施設の再編整備計画」の取組内容をこちらの実行計画に反映をさせたというものでして、このように「施設再編」というマークを便宜上入れています。

次に実行計画の計画事業のうち、新規、また拡充、重点をまとめた資料5をご覧ください。

まず、一番上にみどりの網かけで「未来につなぐ区民福祉の充実」とタイトルがついています。これは、今回の計画改定のコンセプトとして据えたもので、計画期間中、27年度から29年度、また総合計画では27年度から33年度になりますが、この計画期間中の福祉の充実は当然のことながら、それを越えて、杉並区の将来にわたって着実に区民福祉の充実につなげるように計画の改定を行うことに意を用いていこうということで、このようなコンセプトを設定しています。

それから、その下の「基本方針」ですが、大きく2つあり、この2年半の取組を検証して基本構想の5つの目標の実現に向けて取組を加速化させようということが1つです。そのために、先ほどご説明したように成果指標の上方修正を11項目しました。また、新規の計画事業として29事業を起こしています。この後ご説明する行財政改革推進計画の中でも新しい取組を17項目起こしています。これが基本方針の1つ目です。

2つ目は、区政を取り巻くさまざまな環境の変化に的確に対応をして見直しをしようということです。少子高齢化の進展、また、先ほども触れた施設再編整備計画の反映、消費増税や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などです。

こういったコンセプト、基本方針に基づき、区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、基本構想の実現に向けて大きな箱が4つありますが、この4分野に特に力を入れて改定をしていますので、カテゴリー別に、新規、拡充、重点事業をご説明させていただきます。

まず、一番上の「安全・安心の向上」です。

1 つ目として、拡充事業になりますが、「木造密集地域の解消と狭あい道路の拡幅を促進」という事業があります。現在、阿佐谷南、高円寺南地区が非常に木造住宅が密集している地域ということから、東京都の不燃化特区の制度を利用して、3年間で75件の建てかえの実施を目標に取り組んできました。引き続き、今後の3年間でもやっていくということです。あわせて、方南町地区でも同様に、東京都の特区制度の活用を視野に不燃化を今後3年間、推進していきたいと考えております。方南町地区も、阿佐谷南、高円寺南地区に次いで、火災時の延焼被害などが想定される地域ですので、同様な取組をしてきます。

木造密集地域解消の取組によって、狭あい道路の拡幅については、3年間で、現計画では2.4キロの整備計画ですが、それを2.7キロにしていくということも計画しています。

次が「馬橋公園・下高井戸公園の防災機能の強化による地域の防災性の向上」ということで、高円寺にある馬橋公園は、1.9haを超える大規模でさまざまな防災機能を備えた公園ですが、隣接する国家公務員宿舎の廃止が既に決定をされております。7月には住民も退去して、来年の春には国から取得の照会もくるという情報があるので、ここを区で取得して、公園を拡張することにより地域の防災機能を高め、地域の安全性の確保を図っていこうということです。

下高井戸公園についても、防災機能を備えた公園として整備し、地域の防災性の向上を図っていこうという考えです。公園の東側に、水害対策として東京都が貯水池を計画しているので、東京都との連携も図りながら防災性の向上を図っていく考えです。

次に「震災救援所に太陽光発電・蓄電池を設置」ですが、震災救援所に指定されている小中学校32校に太陽光発電と蓄電設備を順次設置し、災害時に必要な電源を確保したいと考えております。

それから「地域防災力の強化」として、164ある全ての防災市民組織へスタンドパイプを追加で配備をしていきます。また、消防団の団員確保支援などによって災害時の共助の機能を強化していきます。

次に区民の皆様との協働で進める減災対策として、「ICTを活用した災害情報の収集と発信」というものを新たな計画事業としました。これは、災害時に最新の被害状況等の情報を区民の皆様のスマートフォンなどにより直接情報提供を受け、被災状況を迅速に把握し、これを地図情報として区から発信し、区民と区が災害情報を共有して、安全な非難誘導など二次災害の防止につなげていくという事業です。

次に犯罪や水害の発生しにくい地域づくりということで、まず「防犯力の高いまちづくり」として、全41の小学校の通学路に防犯カメラを順次設置していきます。

さらに水害対策として「水害多発地域の対策」を東京都との連携を図りながら、地域の実情に応じて推進していきます。以上が「安全・安心の向上」の主な計画事業です。

次に「みどりとにぎわい」の1つ目として、「個性を活かした多心型まちづくりの推進」ということで、JR阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅の周辺まちづくりについて、地域の資源や特性を踏まえたまちづくり方針を策定し、これを推進していく考えです。

これに関連し「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点を整備します。「杉並らしさ」を活かした都市観光事業である「中央線あるあるプロジェクト」というのがありますが、これを推進します。また観光拠点の整備や、東京五輪を視野に入れた無料Wi-Fiの環境整備、さらに自動車の杉並ナンバーが11月から導入されますので、これの普及、促進を図ることによって、区民の皆様の愛郷心の醸成や、杉並区の知名度のアップを図ってまいります。

次に「憩いの水辺創出」事業の「(仮称)みんなの夢水路」ですが、これは井荻小の児童の皆さんから提案を受けての計画事業です。善福寺公園の上池と下池を結ぶ「(通称)ホテル水路」と言われている水路があり、子どもたちの提案を受け「(仮称)みんなの夢水路」という形で、地域の皆様と協働で整備して水辺環境の再生・創出を図っていきます。

それから「みどりとにぎわい」の最後「(仮称)荻外荘公園の整備」と

して、杉並区を象徴するような大きな緑、屋敷林と一体となった大きな緑地であり、かつ歴史的・文化的に価値のある荻外荘について、周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、段階的に整備を進めてまいります。

続いて「健康長寿の推進」です。

先般、簡易生命表で、男女ともに平均寿命が日本人は80歳を超えました。しかし健康な生存期間での健康寿命は平均寿命ほど伸びていないという状況もあり、健康で長生きということのために、昨年制定した「健康づくり推進条例」や「がん対策推進計画」に基づいて、健康づくり・がん対策を一層強化してまいります。

それから、2つ目が「国との財産交換による福祉と暮らしのサポート拠点の整備」ということで、国との財産交換によって、荻窪税務署等用地に地域包括ケアのバックアップ機能を備えた福祉と暮らしのサポート拠点を整備します。

3つ目が、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加を見据え、上の取組とも関係しますが、「地域包括ケアと認知症対策の推進」をより一層図ります。

それから、これもまた上と関連しますが、在宅で過ごせる期間、またその限界点を高めるため、施設整備が必要ということで、区域外整備や、また小規模施設の整備なども交えた特別養護老人ホームの整備を促進してまいります。

最後は「次世代支援の充実」の取組です。

相変わらず、当面は需要が見込まれる保育施設を国公有地の活用、また区立施設の再編で生み出された用地の活用などによって、3年間で2,000人の受け入れ枠を増加してまいります。

また、妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援の一環として、「産後ケア事業」を新たに実施します。医療機関との連携を図りながら、母子ショートステイやデイケア、訪問支援等を組み合わせた事業を展開します。

それから、子どもたちの健全育成の取組として、地域団体との協働で、

「(仮称)子どもプレーパーク事業」というものを実施します。区内の公園を利用して、例えば木と木の上にロープを張る、火を起こす、造作物に絵を描くなど、ある意味、公園の従来の規制を取り払って、子どもたちが自分たちの自由な創造力を生かして遊びをつくり出すことができるような事業を区内の地域団体の皆様との協働で実施をしていく考えです。

それから「身近な公園に乳幼児エリア『(仮称)すくすくひろば』の設置」ということで、区内の保育園の中には園庭がなかったり、あっても非常に狭いという所が少なからずあります。そうした保育園の場合は、近隣の公園を園庭がわりに使っているのので、ゼロから2歳を中心とした乳幼児が安全・安心に活発に遊べるように、既存の公園の中に乳幼児専用のエリアを大体100平米ぐらいを想定していますが、3年間で14カ所、地域バランスを考慮しながら整備します。

最後になりますが「就学前教育の再構築と学校ICTの推進による教育の充実」ということで、就学前教育の推進体制を再構築して、教育内容の充実を図るとともに、平成29年度にタブレット型端末の区立学校への配置を大幅に拡大して、教育効果の向上を図っていきたいと考えています。協働推進計画と行財政改革の推進計画について、引き続き堀川の方からご説明いたします。

○行政管理担当課長 それでは「協働推進基本方針」と「行財政改革推進基本方針」に基づく、それぞれの計画案についてご説明いたします。

まず両方の計画の変更点です。実行計画については、協働、行革ともに名称を変更しております。今までは「〇〇の取組」というような形でしたが、名称を「協働推進計画」、「行財政改革推進計画」へと変更しております。

それから「協働推進計画」については、各年度の取組内容を、できるだけ定量化または数値目標を設定するなど、具体的に記載するように努めました。さらに「行財政改革推進計画」については、新たに「効果」という欄を設け、財政削減効果が見えるものには財政の「財」、定数削減効果が見込めるものには定数の「定」という表記を行っております。後ほど、資

料3が「協働推進計画」、資料4が「行財政改革推進計画」ですので、そこに沿ってご説明いたします。

それでは、お手元の資料3「協働推進計画」をお開きください。

「協働推進計画」は、3つの方針から成り立っております。その中で、さまざま所管からいろいろな具体的取組の提案を受けましたが、全て盛り込むとかなりの分量になるので、主要なもののみ計画化をしました。

方針1の「区民参加の促進」ですが、これは、「ボランティアとの連携による地域課題の解決」という視点、それから「区民参加の機会の拡大」という取組です。本日の懇談会のように皆様から意見をお伺いするというのも区民参加の拡大の1つですが、こういった2つの視点から課題を整理しています。

まず「防犯対策の推進」では、「消費生活サポーターによる『出前講座』の実施」とあり、詐欺等の被害防止や防犯パトロールなどの防犯に対する取組を行っていきます。

次に、緑化とか清掃等の美化活動など、さまざまな活動にかかる取組を計画化しております。

それから「区民参加の機会の拡大」として、「地域防災力の向上」について、また、健康づくりへのさまざまな取組に加え、今回新たに「まちづくり条例に基づくまちづくりの推進」を加えました。今まで荻窪のまちづくり会議だけの計画でしたが、さまざまな地域でいろいろな取組がなされており、そういった地域との連携・協力の取組を計画化したものです。

次に、方針2「地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援」です。地域人材の育成支援策として「NPO等の活動支援」、それから「すぎなみ地域大学の運営」、そのほかに、新たに「地域人材を発掘し、育成するための新たな仕組みづくり」を計画化しております。これは、区へさまざまな形で協力いただいている委員会や、いろいろな委員がいらっしゃいます。そういった取組においては、人材を新たに発掘していくことも非常に大変な状況になっているということを区も認識しており、地域の皆様もいろいろ悩まれていると聞いております。区と区民が協力して、何とか

人材を育てていこうという新たな取組です。

次は7ページ「地域活性化事業への支援」です。これは、地域活動の充実に向けた取組です。

それから、8ページでは「協働提案制度」があります。これは昨年度から試行した、区が新たに取組んでいる協働の取組です。

次の「中央線あるあるプロジェクトの推進」は、企画課長から実行計画の中で説明がありましたが、協働の取組の一つです。

それ以外にも「すぎなみフェスタ」など、さまざまイベント等も協働の取組として計画化しております。それから、10～11ページは、地域の目・地域の手といった形で、皆さんで協力し合って地域で支えていく活動で、「たすけあいネットワーク事業」などがあります。

次は、方針3「協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実」です。「すぎなみ地域コム」等のウェブサイトの運営、また新たに、「ICTを活用した災害情報の収集と発信」を計画化しました。これは、まさに地域の皆様のご協力を得なければ取組んでいけない活動です。こういった計画に着実に取組みながら、参加と協働による地域社会の実現に努めたいと考えております。

続いて「行財政改革推進計画」についてご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

「行財政改革推進計画」は、基本方針が5つあり、順にご説明いたします。

方針1「財政健全化と持続可能な財政運営の実現」の項目です。まず、「広告収入の確保」。こちらは新しい取組ではないのですが、これから新たな基準を設け、広告収入の増収に積極的に取り組むという計画をたてました。

それから「税・保険料・利用料等の収納率の向上」です。こちらについては、昨年度も真剣に各所管で取組んでまいりましたが、さらにコンビニ収納等の拡大も調査・研究し、また、納付センター等の一層の活用を図るという計画となっております。また、現年度分の収入を上げるためには、

口座振替の勧奨というのが非常に重要になるので、それについても積極的に取り組んでまいります。

それから、「駐車場の有料化」や「区営住宅の駐車場の貸出」、こういったことで区有財産を有効に活用しながら収入を上げるような取組にも積極的に取り組んでまいります。

次は、方針2「効率的な行政運営」です。業務の実施方法の見直しを進めるといったことで、1つの課が担当する業務全体に対して、いろいろな業務分析を行って精査をした上で、確実に外部委託できる業務を切り分け民間に委託をしていく、そういった取組を進めようと思っております。国保年金課、介護保険課、課税課の業務で取り組んでいくという計画です。

次に、保育園等、今までも民営化・指定管理者制度の移行などに取り組んでまいりましたが、これからも引き続き積極的な取組を計画化しております。

次は、方針3「効率的な組織体制の構築と人材の育成」です。「公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し」の項目については、今まさに見直しを特別区全体でしており、必ずこの3カ年の中で反映されます。

それから「自治と分権の時代にふさわしい職員の育成」に取り組むほか、「組織の改編」や「職員定数の適正化」にも引き続き取り組んでまいります。職員定数につきましては新たな行政需要にも対応しつつ、3年間で100名の職員削減を目標に掲げて取り組んでまいります。

次に方針4、これは区立施設の再編・整備の計画に基づいて、27年度からの3カ年で財政効果が得られる項目について計画化したものです。「和田掘会館の廃止」や「区民住宅の廃止」などがあります。

それから、最後になりますが、方針5「分権型時代の自治体間連携などの取組推進」です。

「自治・分権の推進」には引き続き取り組んでまいります。新たに「基礎自治体間の新たな広域連携の推進」、それから「区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進」を計画化しております。特に「基礎自治体間の新たな広域連携の推進」については、今までの自治体ス

クラム支援や、南伊豆町における特別養護老人ホームの整備に向けたこれまでの取組等をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携について模索・検討し、推進していこうという計画です。

以上の計画に着実に取り組みながら、持続可能な区政運営の実現に力を尽くしてまいります。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、区の方から説明がありましたので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員 今いろいろ説明をきいて、やはり印象に残ったのは、今回の全部定量化しよう、数値であらわそうという姿勢で、これは大変評価できることだと思います。

ただし、例えば資料2の1ページ目を見ていただきたいのです。これは私が昔専門でやっていた耐震改修なのですが、この数量化で、26年度は耐震診断が403件で、耐震改修助成が148件と書いてあり、27、28、29年と全部それぞれの数値が書いてあります。

一番重要なのは、この目標値の定量化の根拠です。適当に算出したということはないと思いますが、例えば助成金を幾らにするかによって予算計上面でその件数も変わってくるわけです。

区民として一番知りたいのは、その目標値設定の根拠は何だろうということ。定量化するとき「適当でいいだろう」ということではないと思います。特に重点施策ですから。もし、これができなかつたらどうするのかということもあるでしょう。

例えば、耐震診断件数が700件という目標値設定になっていますが、実際に新築住宅はどれだけできるのか、現在区内に耐震化されていない住宅は何件あるのか。そういったものを考慮した上で、目標はいくつ、と設定しているのであれば、初めて定量的にあらわすということになるわけです。

だから、この数値を見ていて、26年の現状が403件だから700ぐらいにしておけばいいのかなということで設定されたとは思いたくない、そういう感想を持ちました。この資料では全て目標値の設定根拠が記述されてお

らず、折角の定量化志向が生かされていないのが残念です。

○会 長 区から回答がありますか。

○防災まちづくり担当課長 耐震診断件数 700 件という目標値ですが、委員がおっしゃったとおり、耐震改修、耐震診断については、杉並区内全域で年間大体 2,500 棟の更新がされております。そういった新築の建て替え件数や耐震診断、耐震改修の件数、または目標の耐震化率、などから逆算して、年間 700 件、あるいは 160 件という数値を出したものです。

○委 員 そういうことが書いていれば「ああ、すごいな」と思います。目標を定量的に示しているのは大変評価しますが、ただ数字が書いてあるだけで「目標値の設定根拠」を全く記述されていないので、いいかげんにやったのだろうというふうにしかとれないものですから。今後は「目標値の設定根拠」を必ず記述されるようお願いいたします。ありがとうございました。

○委 員 まず初めに資料 3「杉並区協働推進計画」ですが、例えば目次をつくっていただいて、大極的に見えるようにしてもらいたいというのが 1 つ。

それから、この協働の内容について、実行計画でどこに関連性があるのかということを示してほしい。これは計画とみんな関わりがあると思うので、それを一覧していただければ、より理解しやすいのではないかと思います。

それと資料 4「行財政改革推進計画」、これも同様です。方針 1 から 5 までであると思うのですが、それについても書いていただきたい。

例えば、担当課です。どこの担当はどういう取組をしているのかということも、また別の切口で書いていただいて、なおかつ、これと行財政改革と実行計画との整合性、関係性がどうなのだということが俯瞰的にわかれば、より理解が深まるのかなと思いました。

それと、商業、産業界の代表として、2 つ意見を述べたいと思います。

まず 1 つは、この総合計画をつくったときには、2020 年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるということは、まだ決定されていなかったと思います。オリンピック・パラリンピックは、どちらかというところと湾岸部での開催が予定されています。例えば、杉並とか世田谷とか練馬

については、ほとんど競技会場もないということなので、産業界としては、杉並としてオリンピックでどういうことが参加できるのか。どういう場所を提供できるのかわからない。練習でも試合でもいいのですが、それに伴って外国人が来たり、場所を提供することによって道路整備が行われる、などの経済波及効果があるのではないかと思います。今、ビーチバレーという考えもあるようなのですけれども、それを推進していただければありがたいと思います。

2点目は、「あるあるプロジェクト」等の観光についてですが、昨年、日本の外国人訪問者が1,000万人を超えたそうです。2020年までは、目標2,000万人ということでやっていますが、杉並でも観光でどういうことができるのか。私は、物だけじゃないと思うのです。場所やハード、物語性や、あるいは人とか。

トータルで以上の2点を推し進めていただければありがたいです。

○委員 私は、善福寺川に隣接しているところに住んでおりますので、災害についての質問を3つさせていただきたいと思います。

1つは、10カ年計画の5ページのところに、「雨水流出抑制対策施設の整備率」というところがあります。その「指標の説明・計算式」の中で、「流域豪雨対策計画の目標対策量」がこの数値になっていますが、この目標というのは具体的にどういう状態を想定しているのか、数値の裏づけとなる内容を教えていただければと思います。

それと、3カ年計画の4ページ「水害多発地域対策の推進」の中に、「雨水排水能力の強化3地域」とありますが、この3地域というのはどこを想定しているのかということをお教えいただければと思います。

それともう1つ、7ページに「ICTを活用した災害情報の収集と発信」という欄がありますが、最近の土石流とかさまざまな異常気象を見ていると、ここにあるような、災害が起こってからのいろいろな情報よりも、災害が起こる前の警告や避難などの情報をどのように住民に伝えるかが大きな問題になっていると思います。また、今年の2月には大雪でバスが止まるような状況もありました。大雨、地震だけではない災害が多発してい

と思います。そういった災害に対する計画が、今回の計画案の中では入っていないように思うのですが、そういう事前の情報提供や伝達方法について、区の考えや対策がどこに計画化されているのか教えていただければと思います。

○会長 どうぞ、今の質問は、防災担当ですか。情報提供の問題が、ありましたね。結果じゃなくて「危ないぞ」というときに、区として区民に対して責任を持って周知というようなことができるかどうか。

○土木計画課長 まず「総合計画」5ページの「雨水流出抑制対策」の指標ですが、流域ごとに東京都が目標数値を定めています。それに対して現状、25年度なら45%、それから年度ごとの計画数値があり、それを計画どおり進めていったときに、29年52%、33年60%という計算で出したものです。

それと実施計画の3カ所ですが、善福寺1丁目、松庵3丁目、阿佐谷北3丁目の3地域です。

○危機管理室防災課長 私からは、その後の被害、予知情報といった点のお話をさせていただきます。

まず、計画の中に災害対策に関する事業を全部掲載してあるわけではありません。現在、杉並区ではそういった事前情報については、雨が降って注意報や警報が出た場合は、携帯電話等で防災情報メールの登録をしている方には、メールで注意報や警報をお知らせするというようなことを行っていますし、それとともに、防災無線で情報を発信しているところです。

被災の状況だけではなく、河川のリアルタイムな情報も、文字情報だけではなく、画像による情報をホームページを使って発信しています。皆さんに災害に備えていただくという意味で、この計画に書かれている内容だけではなく、現在行っている情報発信もあるとご理解いただければと思います。

○会長 雨水を250mメッシュで予測できるようになったという話が、気象庁からありました。今まで、2キロ四方、1キロ四方のものが250m四方になった。

○危機管理室防災課長 ナウキャストです。気象庁の提供している情報です。

○会長 それはものすごく大事な情報ですが、一方で「杉並区のお知らせ」という番

組をやっているテレビもありますね。

この、区役所からの情報のほかに、このごろローカルテレビで、杉並区の地域の話題が時々出てくるので、区役所の情報よりテレビを見ていて、杉並が出てきたら、そこを固定しておけば、災害で大雨が降ったときなどは刻々と情報が入ってくる。

そういうような形で、ウェブをうまく使いながら情報が入手できるといった工夫ができないものでしょうか。

防災無線は時代おくれで、誰も相手にしないでしょ。情報の入手手段としては防災無線よりテレビ系ではないかと思います。あるいは携帯ですよ。杉並区というより、善福寺川とか神田川とか、そういう情報が携帯でうまく拾えば出てくるなど、気象の会社等の情報を入手して、自ら発信もできる、というようなことも考えられないかなと思っているのですが、どうなのでしょう。

○危機管理室防災課長 先ほどお話しした河川の情報などは、ホームページ、ウェブから提供して、画像情報として確認できるようになっています。

今回のこの計画の中でも「ICTを活用した」というところも、GIS（地理情報システム）などの技術を使って、いろいろな情報発信を行っていく計画です。さまざまな媒体や方法を模索して、なるべく正確で迅速な情報提供ができれば、といろいろ考えているところです。

○会長 iPadがみんな手にあるようになったら、かなり精密な地図情報なども検索できる。例えば、東京女子大近くの善福寺川の水量といった細かい情報が入手できるのではないですか。

○委員 区の担当の方から、こんな回答しかもらえないのか、とちょっと驚きだったのです。

私の家は川に隣接しているので、川にいつも注意していますが、川の水量というのは、杉並区のホームページの中に災害情報があつて、各橋における水量が出ています。だから、それを推察すればわからないことはない。けれどもこの情報は知る人ぞ知る情報なので、やはり区が住民に対して「河川の水量は区のホームページでわかるよ」とか、「こういう場合は区

のホームページのここを見てください」というふうにきちんと周知するべきだと思うのです。

私が言いたいのは、川の水量が多いと川だけではなく、下水道があふれるということです。私の家の前の道は、7月24日の大雨のときには下水道が逆流して床下浸水になりました。平成17年にもそういうことがあったのですが、また同じ事になった。行政は何をやっているのだろうという感じでは。

まして、河川の水量の情報はあるにしても、道路が氾濫するということに関して、やはり行政が告知というか、「危ないぞ」とか何かしないと困る。近所の地下室のあるお宅では地下室が浸水してしまいました。

○会長 危ないですね。亡くなる方もいるのですよね。

○委員 それと、自動車がやられるので、急いでどこかに移動していました。ですから、人命だけではなく、その他の被害もあります。それに対して、後で区の調査もなかったし、事前の周知も何もない。そういう現状なので、今のお答えの状態では不安です。「何をやっているのだろう」という感じがします。

○会長 大きな課題ですね。気象条件が変わったから、きっとこれは新しい課題です。区の防災関係の基本をこれから区がどう考えていくかというところを改めて検討し直したらどうでしょうか。

今まで、「地震、地震」と言っていましたが、水害対策も重要です。だから水害対策について、十分検討してください。ほかにありますか。

○副会長 「行財政改革推進計画」についていくつか伺います。

1つは、「効果」ということを計画に明記し、こういう行革効果が期待できるだろうということを書くのは非常に素晴らしいことだと思うのです。

しかし8ページの「ごみ収集方法の効率化とサービスの充実」で、27年度は「収集方法の効率化」で経費の削減効果が期待できるが、28年度は同じことをしても効果がないというような書き方になっています。これはどういうことなのかというのが1つです。

それからもう1つ、これは表現の仕方に工夫が必要かもしれませんが、

職員定数削減の効果があるというのは、そのことによって1人なら1人分、2人なら2人分の給与が削減されて、そういう意味で経費削減効果があるということだと思っております。

しかし、ただ定数を減らせばいいというわけではなく、地方自治法では「最小限の経費で最大の効果を上げるように努めなければならない」ということですから、最小の経費にはしたけれども効果が上がらないような定数削減だったら、減らせばいいというものではないだろうと思います。もちろん定数も減らさなくてはいけないということはわかりますが。

ですから、何か表現の仕方を少し工夫いただいて、そのようなことが表現できないかというのが1つあります。具体的なアイデアはないのですが。

それと質問ですが、私の専門ではないので、もし間違っていたら教えていただきたいのが、13ページの「保育園の調理用職員定数の適正化」のところで、保育園の調理用業務委託ということが書いてあります。学校給食はもちろんできますが、保育園でもできるのですか。

○行政管理担当課長 8ページの「ごみ収集方法」に関するご質問ですが、最初は単年度での効果を見ておりましたが、継続的に経年で効果が上がります。効果の記載がもれていたもので、パブリックコメントの終了後に修正をいたします。

それから、もう1点の定数の表現については即答ができませんが、質問の趣旨は大変よくわかりますので検討したいと思います。職員定数の削減そのものが目標ではないのですが、やはりそこは大きな財政効果が上がる場所なので、業務委託等も進めながら、全体の効率化というのは進めていかなければならないと思っています。

ご指摘のように、サービスを低下させてはなりませんので、そういったことに留意しながら進めていきます。

最後の「保育園調理用職員定数の適正化」に関する質問ですが、今までもこれは業務委託をしており、順次委託を進めているところです。

○副会長 それはどういうことですか。例えば3人調理員の方がいて、1名を委託するということですか。

○行政管理担当課長 そうではなくて、保育園ごとの単位で徐々に業務委託を行っていま

す。ですから、委託となった保育園の区職員は、ほかの委託を行っていない保育園に異動しています。委託業者の調理員と一緒に区の職員が働くということはありません。

○会 長 8 ページに「情報システムの見直し」とか「住民情報系システムの再構築」があり、これがさっきの防災対策に関係します。杉並区のホームページの中で、時事刻々、妙正寺川・善福寺川・神田川の久我山や富士見町辺りなど地域別雨量が判りますね。

○行政管理担当課長 ホームページにそういった重要な情報が載っているにもかかわらず、知らない人が多いのではないかというご指摘でした。

○会 長 いっぱいいますよ、私も見たことがない。

○行政管理担当課長 これは、やはりホームページの情報が非常にわかりにくい状況になっているからです。本日の指摘も踏まえ、ウェブサイトの再構築に取り組んでいきます。

○会 長 ほかにご質問ございませんか。

○委 員 「行財政改革推進計画」の中でわからないことが幾つかあるので、質問します。「駐車場の有料化」というのは、前から1つの課題になっていたのですが、2 ページの真ん中の「区営住宅の駐車場」、これは9台・12台など少量なので計画化する必要がないのではと思います。施設としてセッションと下高井戸が計画化され、その後に高井戸が出ているのですが、まだほかにも駐車場を持っている施設はあるのではないかと思うのですが、それは、この後に取り組むのでしょうか。逆に私は、何で一遍にやらないのかと思います。

もう1つ、先ほどから出ている「ごみ収集方法の効率化とサービスの充実」ということですが、清掃の人たちは本当によくやってくれるといつも感謝しています。朝から遅くまで、土曜日も出て、これは大変な仕事だと思いますが、「ごみ収集方法の効率化」とは、一体何をどういうふうにするのでしょうか。あれは単純な仕事、人手の仕事ですから、機械化にするといったってなかなか難しい。これはどうやってやるのでしょうか。

また、今の質問と関連があるのですが、14 ページに「清掃職員の退職不

補充」というのがあります。不補充の場合、これは誰がやってくれるのかと気になります。毎日地域からごみは出ますので、その辺のところをご説明いただけないかと思っております。

それから、これは逆の話になるかもしれませんが、今生ごみは週2回収集しています。何も週2回も来なくていいのではないかというところもあるだろうし。商店街などに行けば、「もっと来てくれ」というところもあるだろうし。地域状況によって、収集回数なども変えていいのではないかと思います。夏の時期も出し方を工夫するといいいのではないかという気がします。

○会長 どうぞ、回答をお願いします。

○行政管理担当課長 「駐車場の有料化」についてのご質問ですが、昨年、使用料等の見直しの中で、少しでも区有財産を有効活用するということで取組を計画化しました。

計画で挙がっている3施設については、一定規模を持ったものです。今までは50台以上の駐車場の規模でないと有料化しないという基準を持ってやってまいりましたが、その基準を下げたということです。

ほかにも施設がありますので、まずこの取組を実施し、実際ある程度収入を得られるか評価・検証をします。投資の方が多くなるケースが起こることなどないよう、見極めて拡充していきたいと考えております。

○ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長の林田と申します。ご質問の「ごみ収集方法の効率化」と「退職不補充」の件に一括してお答えします。

まず、ごみの収集については、ごみ量に応じて、投入する車両や人材の経費がかかります。杉並区のごみ量は、毎年少なくなっているもので、収集作業のやり方をごみの減っている状況に応じて効率化し、その結果、そこに投入する車両・人員を減らしていくという効率化を進めているところです。

退職不補充で対応ができてきているのは、そういったごみの減量が進んでいることから投入する人材等が少なくて済むということがあり、職員の退職不補充でもやっていけるということです。

最後に、生ごみの収集ですが、当然収集回数が減れば効率化できるかもしれませんが、現在、収集を週2回行っていることについては、さまざまなご意見はあるかと思えます。経験的に言いますと、生ごみについては1週間置く事に対する拒否感などあるので、最低限週2回は収集する必要があると思えますので、当面この形を続けていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。ほかの委員の方、どうぞ。

○委員 これは、質問というよりも、先ほどからお聞きしていますと、ウェブを使ったり、ICTを活用した情報提供をということなのですが、杉並は、高齢者率が非常に高い状態で、独居の高齢者も非常に多いと私は認識しています。

そうすると「ホームページを見て下さい」とか、ウェブで案内を出すということは、そういう方々は対応できないのではないかと思うのです。

○会長 なるほど。

○委員 若い人たちには非常にいいかもしれませんが、高齢者に対しては、先ほど古臭いと言われた防災無線といった、放送による情報を提供する必要があると思えます。広島などを見ていると、一番困っていらっしゃるのが高齢者の方々ではないでしょうか。3.11でもそうなのですが。その点について、どういう感覚で考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思っています。

○会長 これは、とても重要なご指摘をいただいてありがとうございます。

○委員 私は、町会の立場からちょっとお話ししたいのですが。安全・安心の杉並区をつくるためには、消防車が入れないような狭い道路の解決が必要と考えます。私が住んでいる和田地区の和田三丁目あたりは消防車が入れません。しかも、住民たちは、D級ポンプはありますが、高齢化が進み、それが使えないという状況にあるわけです。こういうところを何とか力を入れていただき、区の方でいろいろ考えていただく必要があります。

道路の広いところは関係ないかもしれませんが、こういう狭い道路に面しているところは結構あるので、その辺についてどういうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○会長 両委員とも災害に関係するご質問だったと思えます。

○情報政策課長 最初の質問にお答えします。資料1「協働推進基本方針」の49ページのところに書いてありますが、やはり高齢者の方、デジタルデバインドと言われるような方がいらっしゃいます。「協働推進基本方針」の「現状と課題」のところにもあるとおり、さまざまな理由で情報へのアクセスが困難な区民の方に配慮した適切な情報提供を行うことも重要だと認識しています。高齢者の方はやはりICTに不慣れな方も多いと思いますので、今までどおりの紙媒体による情報提供や、広島の実験のときは、避難所の壁新聞など、従来からあるような情報の伝達方法が有効であったということもありますので、そういうような方法も考えていかなければならないと思います。

防災無線も以前はアナログでしたが、今度デジタル化するということになって、今までよりも聞きやすくなると思っています。

○危機管理室防災課長 今回のデジタル化の話、3カ年かけてアナログの防災無線をデジタル化するというところで進めているところです。デジタル化によって、音声だけでなく、文字情報でもお知らせや注意喚起ができるので、駅や公園などに電光表示パネル等を設置して情報提供を行うということも考えております。

今紙媒体とありましたが、この計画ではICTの地図情報やいろいろな情報を提供していますが、窓口でも防災マップというような紙の情報を提供しております。水害のハザードマップも、ウェブだけではなく紙で、今も雨が降れば多くの窓口で配布をしています。そういった紙媒体も使いながら、情報提供をしっかりとやっていければと思っています。

○会長 先ほどの委員のおっしゃった年寄りの独居、よくわかるのです。だけど、一番重要なのは引きこもりでしょう。特に引きこもりのひとり者の男性です。行政はそこまで面倒見るのか見ないのかという大変難しい話です。

○委員 町会や地元で何とかならないかというのが多いと思うのですが、そこはかなり難しいのではないですかね。

○委員 情報提供することは十分できると思うのですが、都会で一番難しいと思うのは、周囲とのつきあいがいい。だから、お隣、「はい、どうぞ」という、

コミュニケーションが日常的にあるのかなという気がします。それが高齢者に対するお金のかからない温かさじゃないのか、という気がします。

○会長 ありがとうございます。これは非常に難しい。何か、関連してご意見ございますか。

○保健福祉部管理課長 今の一連のお話ですが、高齢者や障害をお持ちの方に対する、災害時の対応ということですが、区では「たすけあいネットワーク」ということで、事前に登録をし、災害のときに助けるという仕組みがあります。それは、地域で震災救援所を中心にして、そこで民生委員や町会の方など、地域の人たちが平常時からその情報をもとに準備をして、いざというときに助け合いましょうという仕組みです。

また、協働推進計画の10ページ一番下のところに「災害時要配慮者支援の推進」というのもあり、これは災害時を想定して、皆さん平常時から顔の見える関係をつくって、それでいざというときに助け合って安全を守りましょうという取組でして、こういったものを推進していくという姿勢で、区では進めているところです。

○会長 この10ページの「災害時要配慮者支援の推進」に人数が書いてありますね。9,500から1万1,500。これは、このたすけあいネットワークの登録をする人の数ですか。

○保健福祉部管理課長 登録している人の数です。

○会長 これがもっと増えてくれば、今の委員のような話に対して少しは手助けができるということですね。

○保健福祉部管理課長 そうですね。登録していただくことと、またそれを支える方々がどういう準備をできるかということが重要です。どういう準備が必要かを今考えて、途中までですが、指針という形でお示ししていますので、そういったことも参考に地域の方で考えていただくという取組が、少しずつですが広がっているということです。

○会長 75歳以上の男性のひとり者というのが問題で、杉並区は多いと思います。

○委員 女性の方は周囲とつき合いがあるのですが、男性はそうでもない。

○会長 そこが杉並の特徴になると思います。荒川とか墨田に行くのと全然違うのです。

私は、あちらの調査もやっていますが、男性も「おーい」「おお、おまえ」というコミュニケーションがあります。

○狭あい道路整備担当課長 先ほど、和田地区において、非常に狭い道も多いという話がありました。

○委員 和田だけじゃないよ。

○狭あい道路整備担当課長 そうですね。杉並区では、道路延長の大体3割ぐらいが狭あい道路という4m未満の道路です。特に中央線沿線とか、木造が密集しているところに狭あい道路が多い状況です。

これまで、建て替え時にあわせて、道路の中心から2m後退するという事業に取り組んできました。そういった建て替え時にせっかく建物が後退しても、なかなか道路が広がらないというところもあります。特に多いところへは個別訪問を行うなどして協力を今求めているところです。

これからも、狭あい道路の必要性、防災上とか、日常生活でも、清掃車がなかなか入っていけないというようなどころもあるので、力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○委員 水とみどりの関係で質問させていただきます。

全体的な資料の構成ですが、私も随分読むのに苦労いたしまして、どこがどうつながっていくのかよくわからないという状況が続きましたので、1つその点をご勘案いただきたいと思います。

まず、資料1「総合計画」の15ページの一番下に「みどりの保全」というので「屋敷林」が取り上げられております。これは、杉並、特に北の方での特有の緑の景観だと思うのですが、これは、保全するだけでなく、そこに住んでいる人の生活と結びついている屋敷林だから意味があるのです。しかし現状を見ると、生活と結びついていない場合が多い。

私は区の南の方に住んでおります。近くに竹林がありますが、放置されています。それを見ると、みどりのボランティアが協力して屋敷林や保全林を維持していくのに、生活をしてきたような維持管理をやっていかないと、残しても意味がないと思うのです。

だから、保護指定をやりますと言うだけではだめだから、後世のこともちゃんと考えて事業を進めるようにご勘案いただきたいと思います。

それから、防災公園についてです。自宅近くに、1年前にできた済美山運動場があります。ここは都立ですが、防災公園ということでぱっとできました。ところが、防災広場・避難広場といいながら、ここにアプローチする道路は非常に狭いです。ご存知のように、荒玉水道が片方にありまして、片方は旧鎌倉街道ですか、わずか幅員が7~8mの。計画にある下高井戸も馬橋公園も、アプローチ道路が非常に狭いです。先ほどの狭あい道路の話もそうですが、アプローチする道路との関連をきちんと考えてやらないと意味がないと思うのです。だから、その辺まで取り入れた計画で推進をお願いしたいということが1つです。

それから、荻外荘公園とありますが、これは公園という位置づけなので、すか。荻外荘というのは、私の意識では、やはり近衛氏の旧宅であり、文化財だと思います。公園とするのは少しおかしいのではないかと思います。これは文化財だから、庭園にしても住宅にしても、教育委員会の文化財担当で絶対やるべきです。

私は、東京都の文化財の保存計画を手がけましたが、予算がなくなり、中途半端に終わりました。浜離宮だけは何とか御殿が1つ、御茶屋1つできましたが、後樂園は外周塀がうまくいったぐらいです。

文化財庭園、あるいは建物の記念物として、ぜひ調査して後世に残してもらいたい。近代建築といいますが、近代造園の最後のものじゃないかと思しますので、ぜひお願いします。大田黒公園みたいな形ではなくて、伊藤邦衛先生に検討をお願いしたいと思います。

最後に、スポーツ関係で1つ。同じ冊子で39ページの「スポーツを推進する環境づくり」です。ここに書いてありませんが、昨年9月に「健康スポーツライフ杉並プラン」というのが策定されて、それに沿って今やっているということで、非常にうれしく思っています。

ただ「体育施設の整備」ですが、体育館は確かに、地域体育館として杉並には6つあります。これは非常に多いです。ところが、みんな中途半端

で狭い。人口 54 万人の杉並区が区を挙げて大会をやるにふさわしい体育館は 1 つもありません。これは、地域別に配置されているということは非常にいいかと思うのですが、バドミントンはせいぜい多いところで 4 面。上井草がたった 1 つ、6 面とれます。ただ、観覧席がありません。人口 54 万人の東京を代表する区が、ちょっと寂しい現状だと思います。

先ほど、オリンピックの話も出ていましたが、せめて 54 万人が集えるような体育館がほしい。そちらの方を重点的に 1 つお考えいただけないかなという気持ちです。

○会 長 はい、どうぞ。まず、荻外荘のお話。

○みどり公園課長 公園関係についてのお尋ねが 3 件あったと思います。

1 つは、屋敷林の関係ですね。委員がおっしゃるとおり、屋敷林が今の生活に密着していない面があって、現在残っている農地と一体になっている屋敷林というのは貴重な区民の財産だと私どもも認識しています。

ただ単に保護指定するだけではなくて、例えば維持管理においてボランティアの方々にいかにご協力いただけるかとか、区も当然そういうコーディネートをしなないといけないと十分に認識しています。

また、地域で支える仕組み、そういうものも必要であると思っています。落ち葉等、あるいは日照等、まちの状況が変化して、なかなか地域で支える仕組みがないと残しにくい、そういう課題もありますので、地域のご理解を得ながら残していくことがとても重要ではないかと思っています。

次に下高井戸公園のご質問です。確かに道路が狭いという課題はありますが、この公園は、区が取得した公園ですので、オープンスペースとして、早期に整備を行いながら管理をしていきたいと思っています。

周辺の道路についての課題というのも、公園ができることによって変わってきます。いろいろな部署と連携し取り組むことが必要になってきていると考えています。

そして、3 点目の荻外荘公園です。なぜ公園なのかという点ですが、こちらについては都市計画の位置づけでは、都市計画緑地と位置づけられます。公園としての整備ではなくて文化財ではないかというご指摘ですが、区で

は文化財の指定に向けた取組、準備も行っています。

公園緑地として購入した土地ですので、現在の名称が（仮称）荻外荘公園としていますが、名称については、これから区民の意見等を聞きながら決めていきたいと思っています。

○スポーツ振興課長 総合体育館についてのご質問ですが、ご存知のとおり広大な土地が必要になりますので、今後の施設再編の取組の中で改めて検討していきたいと思っています。

○会長 それでは、今までご発言のない委員の方、お願いします。

○委員 1つ質問があります。暮らしやすい、快適である、魅力あるまちという目標の4で「若者等の就労支援」というのがありますが、就労支援に対して、もう少し重点的な施策があってもいいのではないかと思います。

というのは、今景気がやや持ち直してよくなっているのですが、少子高齢化もあり、若者の就労が減っているのが現状で、人手不足が非常に大きな問題になっています。チェーン店では、人手が足りないため店を閉鎖するような状況になっているというニュースも流れています。

就労支援が非常に重要だというのは、景気がよくなった分、人手がなかったら経済は活性化しないと専門家がよく言っていることです。

区としても、ニートとか引きこもりで就労していない方を支援するということで、就労支援センターを運営しています。この目標を見ると、600人ぐらいの目標値で、29年も600人、33年も600人となっていますが、もっともっと力を入れるべき目標ではないかと思います。

人手不足はほかの分野、特に福祉分野ではより深刻になってくると思います。計画で介護施設、それから保育園等の施設は建設され、整備が進むと思うのですが、そのような施設での就労の環境はあまりよくないということで、非常に離職率も高いということを聞いています。ですから、これは非常に深刻な問題と捉えて、区はそういう分野、特に福祉分野の人材を確保するという計画、まさに長期計画で、大きな目標を立ててやるべきではないかと思います。

民間企業でも、そういう受け皿になるようなこともできると思うのです

が、若い人の就労の支援の施策については、ちょっと物足りないというのが私の感想です。

○産業振興センター事業担当課長 就労支援のご質問ですが、平成 24 年度から就労支援センターを開設し目標 600 名と載せていますが、当初想定していました目標よりもかなり上回った実績がありました。

ただ、それでは十分満たされているのかと言いますと、実際には、まだまだ求人しているけれども人が集まっていない。片や、就職したいと思っているがまだ決まっていない方も大勢いらっしゃるというところがあります。そのギャップは何かというと、やはりマッチングがうまくいっていないというところがあると認識しています。そこを埋めるため、今年度やった取組としては、例えば、新規でオープンするスーパーに特化してのミニ面接会というのを開いたということもあります。

また、行財政改革推進計画にも載っておりますが、中野区と合同で保育士さんに特化した、保育士向けの面接会、説明会を行うということもあります。

また、福祉の仕事ですと、厳しいのではないかと、大変なのではないかというイメージを持ち敬遠してしまうというところがあるので、「ツアー面接会」と呼んでいます。実際施設を訪問し「ああ、こういう仕事をするんだな」と認識した上で面接をしようというような取組なども行っています。

まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、そういった工夫を各ハローワークとも知恵を絞りながら進めていき、結果を残せればと考えています。

○会 長 ハローワークのほかに、杉並区の就労支援センターが、認知されている度合いは大きくなっているのですか。

○産業振興センター事業担当課長 平成 24 年度オープンしたときは、そこが一番課題で、まず知ってもらわなければいけないというところがありました。そのため、当初はバスに広告を貼ったり広報もまめに出すなど、いろいろな媒体を活用しPRを重ねていく中で、認知度はかなり上がってきていると思っています。

ます。

新規に相談に見える方も増えており、認知度も上がってきていますが、まだまだですので、引き続きやっっていこうと思っています。

○委員 就労支援センターを訪れる方からいろいろヒアリングをしていると思いますが、そういう方々が、ニートになったり、引きこもりになったという、いろいろな事情があると思います。その方々の中には、子どものころからいろいろな事情を持っている場合があると思うのですが、そういう情報は、教育現場との情報共有などというのがあってもいいのかなと思うのです。

今の時代、お子さんが小さいときからいろいろいじめにあったりするケースが多くなっていますから。そのことが、ニートになってしまったり、引きこもりになったりということの原因の1つになっていると思うのです。

ですから、そういう若者があまり出ないような世の中にしていくには、やっぱり小さいときの教育現場にもそういう情報がフィードバックされることが必要かなと思います。

○特別支援教育課長 今、学齢期の子どもたちの段階で引きこもり等がないようにというお話がありました。ご指摘のとおりだと思っています。不登校等になっている子どももおりますので、適応指導教室とか、スクールカウンセラーが各学校に配置され、また、済美教育センターで相談事業を行っており、子どもの心のケアをやっているところです。子どもの段階から不登校、家の中に引きこもっているという状況をできるだけ解消し、大人になるまでの間にきちんと社会と適応できるような状況にしていきたいと努めているところです。

○会長 ほかに、ご質問ご意見はございませんか。

○委員 小さいことなのですが、目標2の6「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の新規事業で、「杉並らしさを活かした観光事業の推進」というのがあり、非常に結構なことだと思うのですが、それと同じ項目が、7の方にも入っています。これは重複してやるということなのか。それとも、どちらかに重点で移されたということなのかを確認したい。

同じく「文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり」というのが、ここの

項目と、それから「文化・芸術の振興」のところと両方に入っています。このあたりの整理を少ししていただく、あるいは関連づけを少し補強していただかないとわかりにくいと思いました。

また、先ほどオリンピックの話がありましたが、実はオリンピックというのは、スポーツだけではなくて文化の祭典でもあります。前回のロンドンオリンピックでは、かなり巨額の投資が行われて、観光と結びつけて大きな成功事例があるわけです。そういう意味では、今後この「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の中での「観光事業の推進」と「文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり」というのは、非常に関連深いことだと思うのです。

10年計画のときも、従来型の文化・芸術のように、それだけを切り離すという考え方はもうなじまないのではないかという趣旨の発言をしましたが、ぜひ、この辺の整理をもう一度検討いただいて、横断的な施策として実施されることをぜひお願いしたいと思います。

○会長 区から回答をお願いします。

○企画課長 最初に私の方の説明で触れておけばよかったかなと反省しております。総合計画の3ページにある体系図をご覧いただいていると思いますが、ご指摘いただきました事業というのは、いずれも再掲事業という位置づけです。

例えば、「杉並らしさを活かした観光事業の推進」は、ご指摘のように、施策6の「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の新規重点事業ということになっていますが、その下の7番、「地域の特性を活かした将来を見据えた産業の振興」のところ、点線で同じ事業が再掲してあります。これは間違いではなく、あえてこうして記載しております。この事業を推進することによって、6番の「にぎわいのある多心型まちづくり」の施策にも寄与するし、7番の「産業の振興」にも寄与するというので、両方にあえて載せております。

「文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり」についても、30番の「文化・芸術の振興」に寄与するのはもとより、これによって「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」にも寄与するというので、再掲事業とし

て載せております。両方にまたがっているということでご理解いただければと思います。

○会 長 わかりました。これで締めくくりでよろしゅうございますか。よろしければ、まとめを副会長、お願いしたいと思います。

○副 会 長 皆さん、遅くまでお疲れさまでございました。

この会議は、基本構想の設計段階でさまざまなご意見をいただいて、将来にわたってこの構想が実現されるのを見守っていこうということで設置された懇談会です。そういった意味で、県とか、都になると、継続的に総合計画審議会というのが、ずっと進捗状況も管理していくのですが、区や市町村では、そういう例は非常に少ないと思います。この杉並区ではこういう会を設けて、基本構想審議会委員の皆さんや、そうでない方も含め、区民の目線で、こういった議論を続けていこうということであったかと思えます。

そういった意味で、基本構想の内容については、当然議会の議決もいただき、また区民の皆さんからのご意見もいただきながらつくってきたものですから、それがどんなふう to 実現されるのかということで、具体的な施策が出てきて、それをそれぞれいろいろな専門の立場、あるいは所属されている団体の立場、あるいは住民の立場からご議論いただけたのではないかと思います。

本日、皆さんからいただいたご意見というのは、行政側としても真摯に受けとめ、またパブリックコメント等と合わせて、この計画をブラッシュアップさせていくものと思えます。

本日は活発なご意見をいただけて、大変良い会だったのではないかと思います。また今後、この計画が具体的にどうなっていくか、皆様も、私どもも注視して、区民が本当に安全で安心で快適に暮らせるような具体的な施策が展開されていけばいいなと思えます。

○会 長 ありがとうございます。

この総合計画の特徴は、いろいろご批判もありますが、総合計画も実行計画も数値が書いてあります。例えば、「地籍調査」なんていうのは、毎

年 0.6 h a やると書いてある。これはほかの区で書いていないのではないかと思います。

全部に数値目標が書いてあるというのは、私たちよりも、むしろ区役所の実務的な仕事をされている職員の皆様の方が、事業の現実性を身を持って感じられているのではないかと思います、これはものすごくおもしろいと思いました。

また一方で、皆さまから専門的な立場に立った質問があり、この数字がいかげんなものではないだろうなという疑問を持つことは当然です。多分職員の方も、適正な数字をつくりたいと思ってご苦労されているのではないかと思います、目標値を共有しながらこの計画に取り組んでいくのであれば、抽象的な議論で話が拡散することはなく、議論がまとまっていく。そのような形で、多くの事業の進捗が把握できるのではないかと思います、これは意外な成果だと改めて思った次第です。

本日の皆様方の積極的なご意見を始め、パブリックコメントをもとにして 11 月に計画の見直しの最終決定をすることですので、そういうところに十分役立てるようにしていただきたいと、心からお願いします。せっかくお集まりの委員の皆様方のご発言ですので、前向きにとらえていただきたいと思います。

○企画課長 本日はまことに長時間にわたって、また限られた時間の中で多岐にわたって貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

今会長からもございましたが、真摯に受けとめさせていただいて、より良い計画にしていければと思っています。

本日は、限られた時間の中で、十分思いのたけをご発言できなかった委員の皆さんもいらっしゃると思います。再三、会長・副会長からもご案内いただきましたが、9 月末日までパブリックコメントも実施しています。本日お配りした「広報すぎなみ」にも書いてありますので、ぜひ、本日も発言できなかった、また伝え切れなかったことにつきましては、パブリックコメントにより、メールでも F A X でも結構ですので、お寄せいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

引き続き、事務連絡もさせていただいてよろしいでしょうか。

冒頭にも申し上げましたが、今回は、計画を皆様の意見も踏まえて、決定した後の12月上旬から中旬にかけて予定しております。その際には、どのように皆様の意見を踏まえて計画を決定したかということのご報告をさせていただくとともに、その時期になりますと、25年度の決算も出ていますので、25年度の成果についても合わせてご報告ができるかと思っております。

そのための日程調整表をお配りしておりますので、現時点での日程をご記入の上、机の上に置いていただければ結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

皆様、いろいろご予定が入ってくると思いますので、なるべく今月中に、会長、副会長と調整をして、12月の日程は決定させていただき、ご連絡をさせていただきたいと思いますので、ご協力いただければと存じます。

なお、本日の資料につきまして、ぜひお持ち帰りいただきまして、先ほど申し上げたように、パブリックコメントでご意見を出すときの参考にさせていただければと思います。

本日は、本当に長時間にわたって、どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、この懇談会をこれでお開きにします。どうも長いことご協力、御礼申し上げます。